
令和7年度川越市地域自立支援協議会

第2回全体会資料

I 令和7年度相談支援連絡会実施報告について（P 1～P 4）

II 令和7年度自立支援協議会活動報告及び令和8年度自立支援協議会協議概要（案）について（P 5～P 14）

■仕事・活動部会（P 7, 8）

■まちづくり部会（P 9, 10）

■こども部会（P 11, P 12）

■地域移行部会（P 13、P 14）

III 事務連絡（P 15）

I 令和7年度相談支援連絡会実施報告について

■相談支援連絡会について

1. 目的

- (1) 市内の相談支援員の連携を強化するとともに相談支援に関する知識と質の向上を図ることにより、相談支援を必要とする方へ適切な相談支援の提供が可能となるよう、地域の相談支援体制の強化を図る。
- (2) 相談支援の実施に伴う地域課題について抽出及び集約を図り、地域自立支援協議会へ課題提供を行う。

2. 参加者

- (1) 市内の相談支援専門員又は市内において相談支援専門員として従事予定である者並びに地域生活支援拠点事業に従事している者
- (2) 市内の保健、医療、福祉等に関わる相談員として従事する者であって、当該連絡会に参加することにより地域の相談支援体制の強化に寄与することが見込まれる者

3. 開催日

原則、毎月第3火曜日若しくは水曜日 10時から12時

4. 内容

1部：事務連絡、事業所紹介、課題別研修
<ul style="list-style-type: none">・制度の改変等に係る説明・各種周知、事業説明・課題別研修において、医療的ケア、強度行動障害、高次脳機能障害などの個別テーマや相談支援に関するスキルアップ研修等を開催する。 令和6年度実績：「地域移行支援について」「地域自立支援協議会について」「障害者虐待防止研修」等
2部：グループ演習、地域課題の抽出及び集約
<ul style="list-style-type: none">・6グループを編成し、各グループに主任相談支援専門員又は委託相談員をファシリテーターとして配置した上で、個別事例の検討並びに地域課題の抽出及び集約等を行う。・グループは半期ごとに再編成し、各半期の最終月には地域課題を集約した上で地域自立支援協議会へ課題提供を行う。

5. 運営等

- (1) 事務局：障害者総合相談支援センター基幹相談担当
- (2) 企画運営：委託相談員及び主任相談支援専門員並びに基幹相談担当
- (3) 運営会議：相談支援連絡会の企画・運営等に当たり、当該連絡会終了後に開催

6. 令和7年度開催実績

開催日	内 容	参加人数
4月16日(水)	1部：事務連絡ほか 研修「地域生活支援拠点事業について」 2部：グループ演習	39名
5月20日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「障害者虐待防止研修」 2部：グループ演習	42名
6月17日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「福祉総合相談窓口について」 2部：グループ演習	38名
7月22日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「グループスーパービジョン」 2部：グループ演習	38名
8月19日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「地域自立支援協議会について」 2部：グループ演習	33名
9月17日(水)	1部：事務連絡ほか 2部：グループ演習、地域課題の抽出・発表	39名
10月21日(火)	1部：事務連絡、地域課題の集約・発表 2部：グループ演習（後期グループに再編成）	43名
11月18日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「地域包括支援センターについて」 2部：グループ演習	40名
12月16日(火)	1部：事務連絡ほか グループスーパービジョン 2部：グループ演習	50名
1月20日(火)	1部：事務連絡ほか 研修「児童発達支援センターについて」 2部：グループ演習	47名
2月17日(火)	1部：事務連絡ほか サービス等利用計画について ほか 2部：グループ演習	44名
【予定】 3月11日(水)	1部：事務連絡、研修等 2部：グループ演習、地域課題の抽出・発表 令和7年度の振り返り	

■指定特定相談支援事業所（計画相談事業所）一覧

1	しんあい相談支援センター	13	LS 川越
2	障害者生活支援センターともいき	14	相談支援事業所 ヨハク
3	障害者相談支援センターのびらか	15	相談支援事業所 まごころデザイン plus
4	障害者相談支援センターくらあじゅ	16	相談支援事業所 ピリカ
5	障害者相談支援センターきゃろっと	17	相談支援センター Links
6	障害者相談・地域支援センターけやき	18	相談支援事業所 ムーブ・オン川越
7	ゆめの園初雁 障がい者相談支援センター	19	相談支援室 あんどゆう
8	相談支援事業所 サルビア	20	相談支援事業所 さぶり
9	Green Peas Factory 相談支援	21	相談支援事業所レアレア
10	FLOWERS 相談支援事業所	22	相談支援事業所NOTE
11	川越市児童発達支援センター相談支援事業所	23	相談支援センターアス・エム上野田町
12	てんとうむし相談室		

※令和8年2月1日現在

※休止事業所は除く

Ⅱ 令和7年度自立支援協議会活動報告及び

令和8年度自立支援協議会協議概要(案)について

川越市地域自立支援協議会（イメージ図）

川越市障害者施策審議会 ○施策化や計画化

全体会 年2回 委員20人以内（期間2年以内）
事務局：障害者総合相談支援センター

座長・部会長会議 随時（運営会議） ○部会間調整等

仕事・活動部会
委員5名 年2~3回
○就労支援体制に係る協議
○余暇活動の推進に係る協議

まちづくり部会
委員5名 年2~3回
○相談支援体制に係る協議
○権利擁護（虐待防止）に係る協議

こども部会
委員5名 年2~3回
○障害児の支援に係る協議
○医療的ケア児の支援に係る協議

地域移行部会
委員5名 年2~3回
○精神障害者の地域移行等に係る協議
○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに係る協議

委託相談支援事業者・関係者

地域課題

委託相談支援事業者・指定特定相談支援事業者

個別支援会議・相談支援連絡会 等

【目的】 川越市地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。）第89条の3の規定に基づき、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場として設置されています。

【委員】 協議会は、学識経験者、障害者団体関係者など20人以内の委員で構成されています。

【令和7年度活動報告】

部会名 仕事・活動部会

1 委員及び関係者（○：部会長 □：主任相談支援専門員）

	氏名	選出（所属）団体名等
委員	○ 原 恭 子	障害者就業・生活支援センターかわごえ
	原 田 健 汰	埼玉県立川越特別支援学校
	神 田 純 徳	川越公共職業安定所
	小 林 幸 路	社会福祉法人 皆の郷
	高 橋 裕 次	川越市立特別支援学校
相談員	□ 水 沼 友 美	川越市障害者総合相談支援センター
	名 取 奈 美	川越市障害者総合相談支援センター
	□ 佐 藤 美 幸	相談支援事業所さぷり

*敬称略

2 開催日

令和7年8月28日、12月10日、令和8年1月29日

3 協議事項及び概要

(1) 就労支援体制の強化に関する協議

就労支援事業所との連携について「アセスメントシートの仕様又は活用に関する課題」や「一般就労後における引継ぎに関する課題」等が挙げられた。課題解決に当たり、障害者の就労支援に関わる各機関が互いの役割を理解し関係性を深めることで、就労支援における連携を促進し、障害者が希望する就労の実現に寄与することを目的として、令和7年12月10日に川越市障害者就労支援情報交換会を開催した。（以下概要）

■日時 令和7年12月10日（水）14時～16時55分

■会場 U PLACE 3階 川越市民サービスステーション会議室

■内容 ①講義1 「就労選択支援の事業説明等 ～就労選択支援～」

障害者福祉課福祉サービス担当 主事補 佐藤 倫 氏

②講義2 「就労選択支援の実践事例の報告等～就労選択支援について考える～」

特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター 代表理事 若尾 勝己 氏

③グループワーク

■参加者 計74名（以下内訳）

所属機関等	人数	所属機関等	人数
就労支援事業所（選択, 移行, 継続, 定着）	32	川越市地域自立支援協議会	5
指定特定相談支援事業所	12	障害者相談支援事業受託事業者（委託相談）	8
市内特別支援学校	4	川越市	5
障害者就業生活支援センターかわごえ	5	川越市地域自立支援協議会事務局	3

【令和8年度協議概要(案)】

(1) 就労支援事業所との連携強化の促進

令和8年度第2回部会において「川越市障害者就労支援情報交換会」を開催予定とする。なお、当該情報交換会は毎年度実施予定とするが、仕事活動部会による運営は令和8年度までとし、以降については独立した運営方法を検討する。

令和7年12月10日(水)
令和7年度川越市障害者就労支援情報交換会

P 1

就業選択支援

川越市障害者福祉課 福祉サービス担当
佐藤 倫

- 就業選択支援が創設された背景
- 就業選択支援の概要 ①対象者
②支給決定期間
③報酬関係
- まとめ
- Q & A (よくある質問・事前質問)

令和7年度 川越市障害者就労支援情報交換会
「就業選択支援について考える」

NPO法人東松山障害者就労支援センター
代表理事・若尾勝己

(2) 活動に関する協議

安定した就労の確保に当たり余暇活動に焦点を当てた協議を実施する。なお、協議に当たり、市内における余暇活動の現状把握及び情報共有を進めていく。

【令和7年度活動報告】

部会名 まちづくり部会

1 委員及び関係者（○：部会長 □：主任相談支援専門員）

	氏名	選出（所属）団体名等
委員	○ 金本 徳夫	社会福祉法人 親愛会
	阿部 浩一	社会福祉法人 川越にじの会
	内山 智裕	社会福祉法人 けやきの郷
	高梨 雅子	社会福祉法人 川越市社会福祉協議会
	種子 幸奈	弁護士法人 川越法律事務所
相談員	□ 山田 英紀	川越市障害者総合相談支援センター
	茂木 将史	川越市障害者総合相談支援センター
	虎谷 紗也香	川越市障害者総合相談支援センター

*敬称略

2 開催日

令和7年8月7日、11月6日、令和8年2月6日

3 協議事項及び概要

(1) 相談支援体制に関する協議

「障害者等相談支援事業の実績報告による意見交換」、「地域生活支援拠点に関する検討」、「日中サービス支援型共同生活援助の評価」を実施した。なお、日中サービス支援型共同生活援助の評価について、令和6年度より全事業所に対するヒアリング及び書面による評価体制を構築し、令和7年度からはヒアリング時間の確保等に当たりヒアリング対象事業者を隔年として実施した。

■地域生活支援拠点に関する検討

- ・現在の体制である「多機能拠点型」から、目指す体制として「併用型（多機能拠点型＋面的）を整備し、機能の充実を図ることについて協議した。

■日中サービス支援型共同生活援助の評価

- ・日中サービス支援型共同生活援助 評価対象事業者
 - ① ソーシャルインクルー株式会社
 - ② 株式会社 INNOVEL HEALTHCARE
 - ③ 医療法人社団ゆうしん

(2) 権利擁護・虐待防止に係る協議

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待事案について、情報共有及び検証を実施した。情報共有として取り扱った事案については障害者に対する性的虐待と経済的虐待事案であり、検証として取り扱った事案については障害児に対する心理的・身体的虐待事案であった。いずれの事案においても、意見交換や対応に関する助言等を実施することによって、障害者虐待事案に対する対応力の強化を図った。

【令和8年度協議概要(案)】

(1) 相談支援体制の推進に関する協議

相談支援体制の推進に当たり、主に以下について検証又は協議を実施する。なお、以下に未記載の相談支援体制の推進に関連する事項については、適宜、議題として調整を図る。

- 地域生活支援拠点の検証及び検討
- 相談支援専門員やグループホーム職員の専門性の向上等に関する協議

■ まちづくり部会において実施してきた以下の事項については、令和8年度より実施体制の変更を予定とする。

- 日中サービス支援型共同生活援助の評価

※参考（令和7年度第2回まちづくり部会会議資料より抜粋）

①障害者等相談支援事業 相談支援実績		* 令和2年6月8日から川越市障害者総合相談支援センター						
		令和1(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	計
実績人数		905	1,064	1,025	934	840	856	5,624
障害内訳	身体	132	131	147	128	111	116	765
	知的	300	246	305	236	213	178	1,478
	精神	388	407	465	466	410	410	2,546
	重心	42	37	31	33	32	76	251
	発達	16	26	26	29	34	30	161
	高次脳	4	6	4	2	0	2	18
	その他	37	34	36	40	40	44	231
支援方法	訪問	1,866	1,486	1,870	1,666	1,802	1,447	10,137
	来所	669	712	759	780	699	780	4,399
	同行	976	994	786	626	583	625	4,590
	電話等相談	2,217	3,290	3,717	3,640	2,837	2,624	18,325
	個別支援会議	358	259	281	196	191	177	1,462
	関係機関	550	757	898	384	517	664	3,770
	その他	972	551	609	429	407	520	3,488
	計	7,603	8,049	8,920	7,721	7,036	6,837	46,166
新規・支援方法	訪問	117	90	104	82	80	60	533
	来所	162	199	242	239	221	245	1,308
	電話	6	23	10	19	10	10	78
	計	285	312	340	340	311	315	1,903

【令和7年度活動報告】

部会名 こども部会

1 委員及び関係者（○：部会長 □：主任相談支援専門員 △：医療的ケア児等コーディネーター）

	氏 名	選出（所属）団体名等
委員	○ 溝 井 啓 子	チューリップ親の会
	木 村 智 美	川越手をつなぐ育成会
	佐 藤 八重子	川越市児童発達支援センター
	水 見 哲 也	社会福祉法人 ともいき会
	湯 宮 薫	社会福祉法人 ハッピーネット
相談員	□ 新 津 重 隆	川越市障害者総合相談支援センター
	沼 田 加奈恵	ゆめの園初雁障がい者相談支援センター
	△ 島 野 直 哉	障害者生活支援センターともいき

* 敬称略

2 開催日

令和7年7月31日、10月23日、令和8年2月4日

3 協議事項及び概要

(1) 障害児の支援に関する協議

放課後等デイサービス事業所における障害児への虐待事案について、意見交換等を実施した。取り扱った事案については、児童指導員から知的障害を有する男児に対する暴言及び暴力について、心理的・身体的虐待として認定した事案であった。当該事案について、意見交換や対応に関する助言等を実施することによって、障害児支援に対する対応力の強化を図った。

(2) 医療的ケア児の支援に関する協議

※療育支援課、障害者福祉課計画担当の参画

令和5年度に「医療的ケア児の支援に係る協議の場」として位置付けて協議を実施している。

令和7年度は「医療的ケア児の支援ガイドブック」の作成を中心に協議し、「作成のスケジュール」、「冊子の内容」、「作成に当たっての協力依頼機関」等について検討し、具体的な作成方針を定めた。

また、支援ガイドブック作成に当たって、医療的ケア児の現状を把握するとともに市関係課との連携に関する情報共有や医療的ケア児等コーディネーターとの連携強化の取組についての協議も実施した。

【令和8年度協議概要(案)】

(1) 医療的ケア児の支援に関する協議

医療的ケア児の支援ガイドブックの作成を進める。なお、ガイドブックは令和8年度中の作成及び配布（配架等）を予定としている。

(参考)



(2) 放課後等デイサービス事業所との連携強化の推進

相談支援連絡会において地域課題として抽出された「相談支援専門員と放課後等デイサービス事業所との連携強化」に当たり、具体的な取組について協議を実施する。また、放課後等デイサービス及び児童発達支援の事業所情報について、情報アクセスの向上について検討する。

【令和7年度活動報告】

部会名 地域移行部会

1 委員及び関係者（○：部会長 □：主任相談支援専門員）

	氏名	選出（所属）団体名等
委員	○ 高橋 幸裕	山梨県立大学
	岩間 亜希	川越市保健所 保健予防課
	檜村 千寛	特定非営利活動法人 サポートあおい
	中根 祐紀	特定非営利活動法人 サポートあおい（ピアサポーター）
	野沢 桂子	川越市やまぶき会
相談員	□ 宮田 一久	川越市障害者総合相談支援センター
	島野 直哉	川越市障害者総合相談支援センター
関係者	戸田 竜也	相談支援事業所ヨハク
	□ 山内 智史	相談支援事業所ヨハク
市内精神科病院	医療相談員	医療法人川越同仁会 川越同仁会病院
	医療相談員	医療法人山口病院
	医療相談員	医療法人三信会 岸病院
	医療相談員	医療法人社団ゆうしん 西川病院

*敬称略

※市内精神科病院所属の参加者氏名については、開催回に応じて参加者が異なるため「医療相談員」として統一している。

2 開催日

令和7年8月1日、10月10日、12月22日（ワークショップ）、令和8年1月29日

3 協議事項及び概要

(1) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）に係る協議

※障害者福祉課計画担当、川越市保健所保健予防課の参画

令和5年度に「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場」として位置付けて協議を実施している。

令和7年度は、市内精神科病院の医療相談員の参画及び協力をいただき、本市における「にも包括」の「構成要素」、「構築プロセス」、「評価基準」等について協議した。

また、「にも包括」のあるべき姿と目標の設定に当たり、地域の保健・医療・福祉関係者によるワークショップを開催し、精神障害のある方に対する支援や課題の見える化に取り組んだ。

ワークショップにおいて整理された課題の解決に当たっては、具体的な取組を検討し、次年度以降に実施していく予定としている。

【令和8年度協議概要(案)】

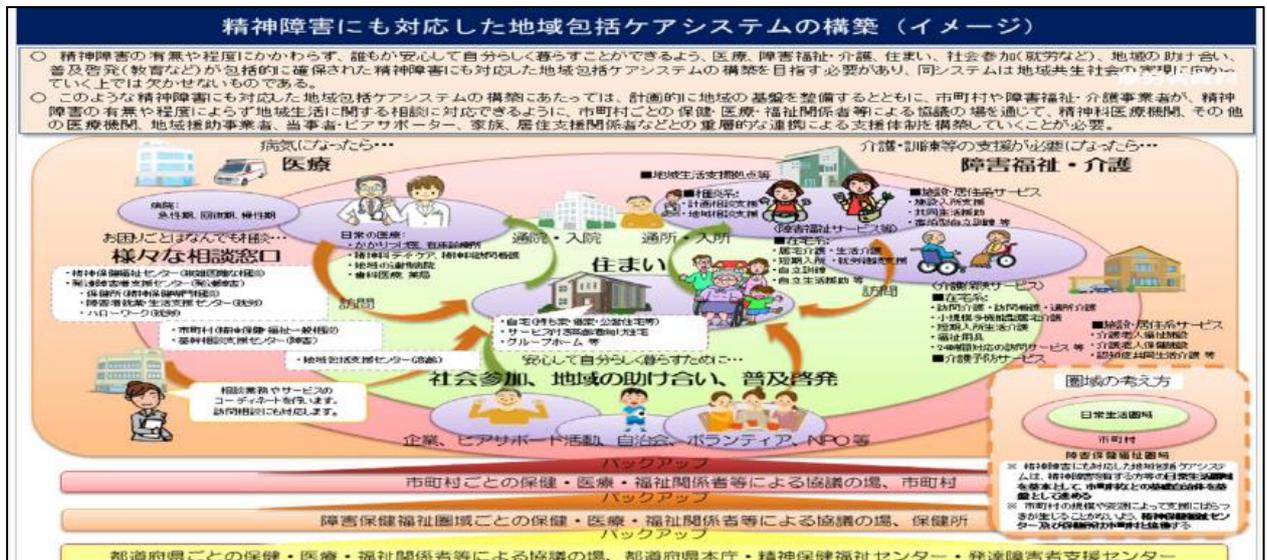
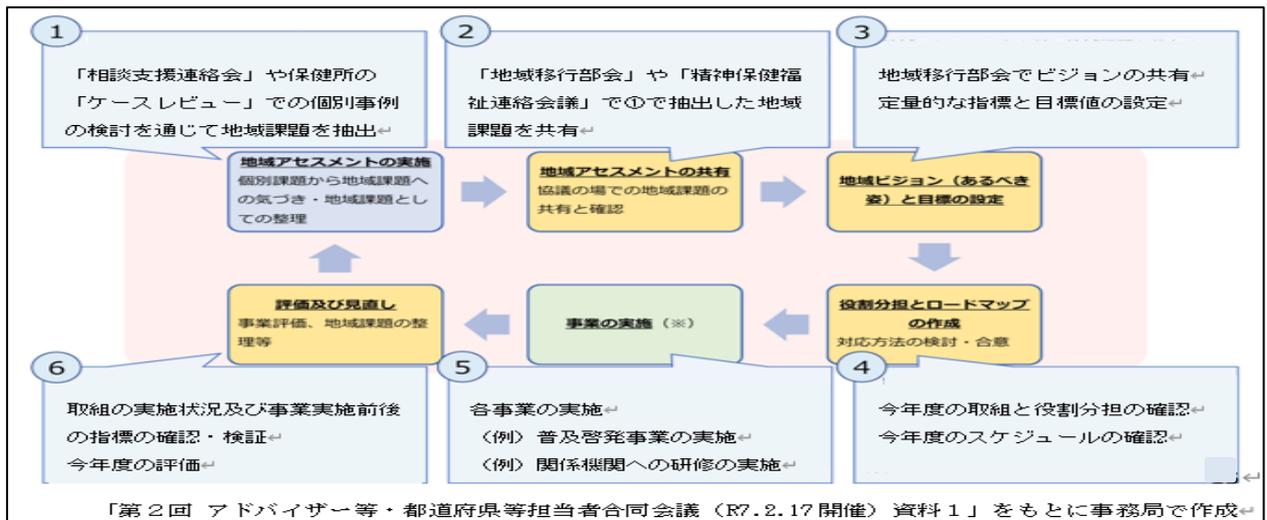
(1) 「にも包括」に関する協議

「にも包括」の構築プロセスの進行に当たり、具体的な取組を実施する。

(以下、取組事項)

- 精神障害のある方に対する支援ツールとして「(仮称) 地域移行ガイド」を作成する。
- 精神障害のある方に対する支援力向上に当たり、障害福祉サービス事業者等を対象とした研修又は事例検討会を実施する。

(参考「にも包括」の構成プロセス)



Ⅲ 事務連絡

1 委員の変更について

現協議会委員の任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日です。

異動等により令和8年度から委員が変更する際には、事務局宛てにご連絡をお願いいたします。(メール又は電話)

・メール shogaisha-sodan★city.kawagoe.lg.jp

・電話 049-265-5808

2 令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回全体会について (予定)

(1) 日 時 令和8年5月22日(金) 15時から

(2) 場 所 川越市民サービスステーション会議室

(3) 内 容 ① 令和8年度川越市地域自立支援協議会の概要について
② 各部会の編成及び協議事項について
③ その他